

本日、ここに平成24年第1回市議会定例会が開会されるにあたり、最近の市政の状況と、提案いたしました一般会計をはじめとする平成24年度当初予算案及びその他の諸議案につきまして、その大要をご説明申し上げます。

はじめに、大雪に対する取組みについてであります。

今年の冬も昨年に引き続き、1月中旬から先月にかけて、冬型の気圧配置が強まったため、全国各地で記録的な豪雪となり、本市でも、山間部を中心に断続的に雪が降り続き、白峰では積雪が2m85cmに達するなど、特に白山ろく地域では、市民生活に支障が出かねない降雪量となりました。

こうした中、市といたしましては、1月25日の大雪警報を受け、翌日には、庁内の横断的連携の強化を図るため「雪害対策連絡調整会議」を開き、所管施設等の除排雪、防災行政無線や音声告知放送などによる住民への注意喚起、高齢者世帯等の見回り強化などの警戒体制をとったところであります。

また、局地的な豪雪による白山ろく支所の業務増大に対応するため、本庁勤務職員を中心とする災害対策応援職員を指定し、白峰、尾口、吉野谷、及び河内支所管内の公共施設の屋根雪降ろしや除排雪に、これまで3日間、延べ38名の本庁職員を派遣したところであります。

さらに本年度より、社会福祉協議会が創設した「除雪ボランティア」に、市内企業の従業員の方々が参加されるなど、官民協働の除雪対策が一層充実されるよう期待するものであります。

なお、今後は、融雪期に向かいますので、雪崩被害の防止対策にも努めてまいり所存であります。

次に、金沢開業まであと3年に迫った、新幹線事業についてであります。

北陸新幹線については、本線の高架橋工事が順調に進捗しており、白山総合車両基地についても、横断する県道、市道の地下道工事が鋭意進められるとともに、本

体の建物建築工事につきましても、施工業者が決定し、近々着工することとなっております。

また、J R 松任駅周辺の整備については、南北で土地区画整理事業を進めているところであり、昨年 8 月には松任駅自由通路及び橋上駅が供用開始されるなど、本市の玄関口に相応しい整備が鋭意進められております。

新年度は、北陸新幹線の高架橋本体工事が終わる夏頃を目途に、自由通路南側部分の延伸工事に着手し、来年 3 月末までには完全供用できるよう、整備を急ぎたいと考えております。

なお、白山駅構想につきましましては、昨年 9 月の市議会定例会におきまして、新幹線乗り場と在来線乗り場を備えた利便性の高い計画として提案させていただき、10 月には、議員全員が参加する「白山市議会 J R 白山駅整備促進研究会」が設立され、その後 12 月には、新駅を中心としたまちづくりを推進する「白山駅整備促進・まちづくり市民会議」も、設立されたところであります。

この構想を実現するためには、市・市議会・市民が一丸となって取り組むことが何よりも重要であると考えておりますので、引き続き絶大なるご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

次に、幹線道路網の整備についてであります。

平成 16 年より整備を進めてまいりました国道 8 号乾東交差点から金沢市福増町までの金沢外環状道路海側幹線 4.1 Km と北陸自動車道白山インターチェンジが、いよいよ 4 月 21 日に供用開始となります。

これにより、国道 8 号や主要地方道松任宇ノ気線の慢性的な渋滞の解消や、旭工業団地を含めた周辺のアクセス強化、更には、関西や関東方面との広域交流の促進がそれぞれ図られるものと大きな期待をいたしております。

次に、平成 24 年度当初予算につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、我が国の経済状況は、東日本大震災の影響による極めて厳しい状況からは緩やかに持ち直してはいるものの、先行きについては、欧州債務危機が金融市場に影響を及ぼしていることなどにより、我が国の景気も下押しされるリスクが存

在しております。

また、電力供給の制約や原子力災害の影響、さらにはデフレ、雇用情勢の悪化なども懸念されるところであります。

このように、引き続き厳しい経済状況が予想される中、新年度予算における市税収入につきましては、評価替えにより固定資産税が減収となるものの、市民税については、年少扶養控除の廃止等や企業業績の緩やかな回復から増収が見込まれるため、概ね前年同額程度を確保できる見込みであります。

私は、今回の当初予算編成に当たって合併特例債の有効活用と、合併後10年間限定という発行期限を念頭に、将来のまちづくりのための社会資本整備を積極的に行うとともに、旧自治体時代から継続されてきた事務事業についても、改めて市民目線に立ち、公平公正な観点から綿密に精査を行い、見直しに際しては、客観的な基準作りや数値目標、達成年次を明示した上で、議会の皆様方と協議してまいりたいと考えております。

次に、本市の各種施策遂行の根幹を成す総合計画につきましては、平成24年度から5ケ年の後期計画において、東日本大震災を踏まえた災害対策や行財政の健全化を目指した行政組織の効率化などの項目について見直しを行い、市民と行政が一体となったまちづくりの実現を目指すこととしております。

それでは、平成24年度当初予算の主な施策につきまして、総合計画に基づき、順次ご説明申し上げます。

第1に、「多様な資源に富む自然環境との共生」についてであります。

本市の新たな観光ビジョンにつきましては、新年度より5年間の観光交流施策の総合指針として、白山から日本海までの市内8地域の魅力をつなぎ、活用する、「白山ブロードウェイ構想」を掲げ、白山^{かんとく}感得塾観光戦略会議で立案される「感得^{かんとく}プログラム」の実行と検証を行ってまいることとしております。

また、宿泊施設の改修等に対する支援事業は、これまで白山ろく地域の宿泊事業者のみを対象にしていたましたが、平成26年度末の北陸新幹線金沢開業までの時限措置として、対象範囲を市内全域の宿泊事業者に拡大することとし、誘客推進に向けた施設整備の進捗と観光客の増加に繋げてまいりたいと考えております。

さらに、来年3月末のJR松任駅自由通路の完成に合わせ、通路南側に観光情報コーナーを整備し、鉄道を利用される観光客が、気軽に休憩できるスペースを設け、本市の観光情報を入手できる起点づくりを進めてまいります。

次に、本市の観光の核と位置付けております、世界ジオパーク認定に向けた取組みについてであります。

運営母体である「白山手取川ジオパーク推進協議会」に対し、活動支援を行うとともに、情報発信拠点施設の展示設計に着手するほか、今後、ジオサイトのビューポイント整備に対する支援を国・県にも依頼し、合わせて23箇所の整備を予定しているところであり、新年度については桑島化石壁^{かべ}周辺など5箇所を整備することといたしております。

さらに、ジオパークの魅力を分かりやすく伝える学習啓発用DVDを制作するなど、世界ジオパークの早期認定に向けての環境整備を加速してまいります。

また、ジオパーク推進室については、観光資源として有効な活用を図るため、現在の教育委員会部局から観光推進部に移管し、これまでの教育委員会との連携も継続しながら、相乗的な機能の向上を図るものであります。

なお、このたび、郵便局株式会社北陸支社が「日本ジオパーク認定記念」のオリジナルフレーム切手を発行することとなり、明日より販売が開始される運びとなりました。

この切手は、1枚のシートに、白山や手取峡谷、御仏供スギなど10ヶ所のジオポイントの写真がデザインされ、本市並びに金沢市、野々市市などの郵便局で販売が予定されております。今後とも世界ジオパーク認定に向け、官民協働で気運を高めてまいりたいと考えております。

第2に、「心豊かで感性あふれる人を育む教育の充実」についてであります。

現在、建設工事を進めております松南小学校は来年1月に、朝日小学校は来年9月に、それぞれ開校を目指して、鋭意建設工事を進めております。

また、これまで実施設計を進めてまいりました、美川中学校改築事業及び松任中学校大規模改造事業についても、新たに建設工事に着手することとしております。

さらに、明光小学校改築事業では、実施設計と拡張用地の買収に着手するほか、松陽小学校大規模改造地震補強事業、北星中学校、光野中学校、並びに松任西幼稚園の大規模改造事業の実実施設計にも着手するなど、国の補助と合併特例債を活用しながら、教育施設の耐震化や教育環境の向上に向けた整備を、積極的に推進していくこととしております。

次に、市内小中学校の教育環境の向上への取組みといたしましては、昨年夏に市内中学生との懇談会のなかで、普通教室へのエアコン設置の要望が強かったことから、大規模改修工事等に併せて整備を進めるとともに、未設置の学校につきましては、今後2ケ年で、普通教室191室に扇風機を設置することといたしております。

次に、青少年の育成支援といたしましては、本市のシンボルであり日本三名山の一つであります白山について、市内小中学生を対象に、「チャレンジ^{にいななげろに}2702白山登山」を行い雄大な自然に触れながら忍耐力や行動力、自立心を養うとともに、郷土の山「白山」の多様な植物群や自然環境にも理解と関心を深めるなど、野外教育の一層の推進を図るため、白山登山に係る宿泊経費を補助することといたしました。

なお、新年度は白山国立公園指定50周年にあたり、記念の式典や自然公園ふれあい全国大会等の開催に係る所要経費も計上いたしたところであります。

また、今年白山砂防事業開始から100周年の節目の年にあたり、「甚之助谷砂防堰堤群」など、白山の砂防施設15基が、先月23日に国の有形文化財に登録されたところあります。

次に、白峰地区の歴史文化の継承を図るため、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定申請書を、今月中にも文化庁へ提出したいと考えております。

この選定を受けることにより、今後、歴史的街並みの保存を図るとともに、交流人口の増大も見込まれることから、新たな観光資源として白山ろくの地域振興に活

かしてまいりたいと考えております。

次に、本市主催の文学賞につきましては、今回の予算編成にあたり、さまざまな事務事業の在り方について、見直し精査を行う中で、新たに「白山ふるさと文学賞」を創設することといたしました。

本市が誇る、ふるさとの先達が築いた学術・文芸の功績を末永く後世に伝えるため、「暁烏敏賞」及び「白山市ジュニア文芸賞」を設け、ジュニア文芸賞には、偉大な哲学者である「暁烏敏」、郷土が生んだ天才小説家「島田清次郎」、江戸時代を代表する女流俳人「加賀の千代女」を顕彰する3部門を設け、作文や小説、詩、体験記、俳句をそれぞれ募集することといたします。

次に、街なかに賑わいと魅力溢れる音楽祭の開催についてであります。

例年、金沢駅周辺で開催されている、ラ・フォル・ジュルネの出演者を本市に招き、「熱狂の日」音楽祭2012 in 白山を5月2日に開催することとしており、クラシックコンサートをメインとしながら、4月下旬より松任駅周辺文化施設や松任城址公園において、演奏会や各館が趣向を凝らした企画展など、様々な関連イベントを行い、市内外から訪れる多くの皆様に、質の高い音楽を提供することとしております。

また、秋にも「秋のはくさん文化芸術シリーズ」と銘打ち、芸術文化に触れる機会を集中的に設け、松任駅周辺のにぎわい創出を図っていきたいと考えております。

次に、スポーツ施設の整備といたしましては、松任総合運動公園陸上競技場の「第二種公認更新」に向けて、2ケ年で、トラックレーン等の整備を行い、引き続き市内スポーツ選手の競技力向上と環境整備を図ってまいります。

第3に、「参加と交流による一体感のあるまちづくり」についてであります。

都市交流事業といたしましては、これまでのオーストラリア・ペンリス市、イギリス・ボストン町、中国・溧陽市との青少年ホームステイ交流に加え、本年は、溧陽市から招待を受けている4月下旬の「お茶まつり」に一般市民の参加を募り、市民訪問団を派遣することとし、市民レベルでの友好交流を推進することとしております。

また、桑島地内で植物化石を採取し世界に紹介した、ライン博士の偉業を称えるライン祭30周年及び友好都市宣言提携15周年を記念して、同博士の生誕地である、ドイツ・ラウンハイム市の市長が本市を訪問する友好訪問団受入事業に、所要の経費を計上いたしました。

第4に、「健やかに暮らせるまちづくり」についてであります。

市民の健康は白山市発展の基盤であり新年度から「PETがん検診」の助成対象年齢を撤廃し、全年齢に拡大することにより、がん検診をより一層充実してまいります。

また「認知症ドック」につきましても、一般市民が利用できる貴重な設備が公立松任石川中央病院にありますので、年齢制限なしで費用の一部を助成することにより、認知症の早期発見に役立つものと考えております。

さらに、新たに「PETがん検診」と「認知症ドック」とのセット受診補助制度を創設することとし、一層の受診率向上を目指してまいります。

次に、福祉の郷構想の推進につきましては、中央福祉館の整備に向けて、先進地視察や施設内容の検討など作業を進めているところであります。

中央福祉館は、子どもや高齢者、障害者をはじめ、すべての市民が心豊かに生きがいを持って暮らすことができる地域社会を実現するための総合的福祉活動の拠点となるもので、新年度は、実施設計費を計上し、今後整備を進めていくことといたしております。

次に、「ふるさと安心高齢者プラン」につきましては、平成24年度からの3カ年計画として高齢者福祉計画と第5期介護保険事業計画を一体的に策定し、高齢者の方々が住み慣れた地域で、安全に安心して生活できるよう、総合的な施策を推進していくものであります。

また、第5期介護保険料につきましては、介護サービスの水準を維持し、さらには介護施設入所希望者への対応を進めていくためにも、保険料の値上げは避けられない状況となっており、市民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

次に、ひとり親家庭等への学習ボランティア派遣につきましては、これまでも、ひとり親家庭等ホームフレンド派遣事業を行ってまいりましたが、この事業をさらに拡充し、大学生や元教師などの学習ボランティアを新規に派遣し、学習支援や教育相談に応じていくことといたしております。

次に、子育て支援医療給付については、中学3年生までを対象に入院・通院ともに、月ごとの自己負担額から1,000円を控除した額を給付金として支給しておりますが、新年度からは、医療機関窓口申請書と封筒を配備し、市役所の窓口まで出向くことなく、郵送で申請することが出来るよう利便性の向上に努めてまいります。

次に、放課後児童クラブの環境整備の充実につきましては、悠愛第二学童クラブに対し、手狭となった施設の新たな建設整備に補助するものであり、蝶屋第二にこのクラブにつきましては、老人会の利用施設を間借りしていたことから、このたび、新たに専用室を整備するものであります。

松任西南児童センターの整備につきましては、新たに設立された社会福祉法人「いしかわ福祉会」が事業主体となって行う、校外活動の充実を図るための児童センター施設の整備に対し、補助するものであります。

次に、公立保育所の民営化の進捗状況につきましては、あかね保育所及びひかり保育所ではすでに、地元で準備委員会を設立し、社会福祉法人設立に向けた協議を進めており、また蕪城保育所では、地元法人設立に向けての準備委員会が近々設立されると伺っているところであります。

このことから、ひかり保育所及び蕪城保育所については、民営化に伴う新保育所建設のための用地調査を行うとともに、ひかり保育所については、用地取得にかかる所要の経費を計上いたすものであります。

次に、要支援児童保育については、市内の法人保育園が要支援児童を受け入れた際の補助制度として、これまでは障害を持つ児童のみを対象としてきたところですが、新年度からは対象児童の範囲を拡大することとし、合わせて加配保育士の補助基準額を引き上げ、法人保育園が要支援児童を受け入れ易い環境整備を図ることといたします。

第5に、「安心して生活できる環境の整備」についてであります。

はじめに、地域防災計画につきましては、昨年12月、国において津波災害対策に関する防災基本計画の見直しが行われ、現在、石川県においても、見直しが行われております。本市においては、国・県の地域防災計画に基づき、見直すものであります。

なお、津波ハザードマップにつきましても、策定に向けた準備経費を計上し、作成に向け所要の協議、検討を重ねてまいります。

また、先般、白山市と志賀町の小学校のスキー交流がなされ、これを契機として、現在、志賀町との間で災害時における相互応援協定の締結や住民交流についての調整を進めております。災害応援協定については、これまで、藤枝市をはじめ隣接の川北町や勝山市、県内各市と相互応援協定を締結しておりますが、市民の生命や財産を守るには、より多くの自治体との応援協定が有用であり、今後、志賀町との災害相互応援協定及び住民交流については、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、白山野々市広域消防本部における消防署の改築事業につきましては、鶴来消防署移転改築に係る経費の一部を、構成市として負担計上するものであり、今後は美川、白山消防署についても順次整備が進められることから、安全安心のまちづくりに資するものと期待いたしております。

第6に、「利便性が高く住み良い快適なまちづくり」についてであります。

地域活力のバロメーターであります人口につきましては、本市では平成21年2月の113,420人をピークに減少に転じており、非常に大きな危機感を持っております。

持続可能で活力あふれるまちづくりを推進するためには、定住化促進策が必要であり、今回、市外からの転入者で、本市で住宅を新築あるいは購入する方を対象に、奨励金交付制度を創設し、定住人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

こうした市の取り組みについては、市内の民間関連団体の皆様にも賛同をいただき、官民協力型定住促進策として、強力に推進してまいりたいと考えております。

また、白山ろく地域においては、これまでの住宅資金の利子補給や助成金制度等を整理し、奨励金制度を活用しながら、白山ろく地域からの転出を抑えるとともに、転入を促し、過疎化の防止及び持続可能な活力ある地域づくりを進めてまいります。

さらに、これら奨励金と併せて、人口増加策の受け皿作りとなる、良好な居住環境を有する新たな市街地整備として、曾谷地区及び三浦・幸明地区において、土地区画整理事業を進捗させることといたしております。

また、松任駅南土地区画整理事業内におきましては、中心市街地の潤いと賑わいのある都市空間の創出を目的に設置いたしました「まちなかアート」につきましても、作品の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、市道橋の長寿命化事業につきましましては、平成21年度から3年間にわたり老朽化の現状を調査し、長寿命化修繕計画を策定したところであり、新年度からは、この計画に基づき順次修繕工事を施工し、道路交通の安全確保を図ることといたしております。

次に、公共交通の安全確保対策についてであります。

北陸鉄道の石川線、浅野川線につきましましては、利用促進を図るため、沿線の3市1町の住民等で組織する、石川線・浅野川線利用促進連絡会が昨年設立されました。

本市では、公共交通の維持と安全確保の観点から、鉄道事業者に対し、老朽化が進んだ施設の更新に、国県並びに沿線市町とともに支援を行ってまいります。

また、JR加賀笠間駅につきましましては、市内では松任駅に次いで乗降客が多く、1日約3,000人が利用しております。特に、金城学園の学生たちの下校時には待合室に入りきらない状況もあることから、駅舎の内部を一部改造して待合室を拡張し、利便性の向上を図ることといたしております。

第7に「地域産業の新しい可能性への挑戦」についてであります。

農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、国が平成24年度から5ケ年の2期対策が継続されるとともに、新たに水路等の長寿命化の取り組みや、水質・土壌等の高度な保全活動も取組内容に応じて追加支援することになったことから、本市においても、地域ぐるみで農業用水等の保全管理や、農村環境の向上に向けた活動に取り組む組織に対して、支援していくこととしております。

また、農家所得の向上を図るためには、農業者の経営体系に合った園芸品目の支援が必要であり、「白山市生産振興作物パワーアップ事業」を新設し、主要野菜のトマト、ブロッコリーの生産・流通の強化と、「白山ねぎ」については、1億円の出荷額を目標に関係機関と連携し、取り組んでいきたいと考えております。

次に、本市の地産地消の取り組みにつきましては、地産地消推進計画に基づく実践活動が、全国10地区の優良事例の一つに選ばれ、先月23日と24日に本市を会場にその報告会が開催され、全国から多くの関係者が参加し、本市を広く発信するとともに交流を深めたところであります。

今後は、地産地消の取組みを継続、拡充することで、農林水産業の振興と市内生産物のブランド化、販路拡大に繋げてまいりたいと考えております。

次に、林業専用道の整備につきましては、林業再生事業として、間伐等の森林整備と間伐材等の森林資源の有効活用により、林業・林産業の再生を図ることを目的に、効率的な木材の搬出に必要な林業専用道の開設を、順次進めていくこととしております。

次に、山島地区で整備予定の新たな工業団地につきましては、白山都市計画の区域区分見直しのスケジュールに合わせ、現在、土地区画整理事業の認可申請に向けて、地元、関係機関と協議をしながら測量、基本設計を行っており、用地の取得につきましても地権者の協力をお願いしているところであります。新年度におきましては、その進捗状況に合わせて、実施設計に着手してまいりたいと考えております。

次に、引き続き厳しい雇用状況が続くなか、本市の雇用創出への取り組みとしましては、国の制度を活用し、今後成長が期待される重点分野事業や東日本大震災の影響などによる離職者に対応するため、23の事務事業において、新たな雇用を創

出すことといたしております。

第8に、「健全で効率的な行財政基盤の確立」についてであります。

職員定数につきましては、定員適正化計画に基づき、効率的な組織運営と職員の適正配置、内部組織の統合、事務事業の整理合理化などを通して、引き続き職員数の削減と人件費の抑制に努めてまいりますとともに、この計画に合わせて、支所組織の一部を集約化するものであります。

次に、公共施設の統廃合及び管理見直し方針の策定についてであります。

昨年来、議会や行財政改革戦略会議等において、見直しの方向性などについて協議を重ねる中で、ご意見ご提言をいただきながら策定作業を進め、このたび取りまとめることができました。

今後は、本方針を具体化するため、個別に実施計画及び事業スケジュールを作成し、地元団体や民間事業者等と調整を図り、議会のご意見も伺いながら、進めていきたいと考えております。

今定例会においては、本方針に基づき、統廃合・処分とした公共施設のうち、休止施設の廃止や民営化、学校施設への所管換えなど、13施設の条例廃止又は一部改正の議案を提出いたしております。

次に、市税の収納向上対策につきましては、納税者の利便を図るため、コンビニエンスストアでの収納を開始することとし、新年度においてシステムの改修を行い、平成25年度の軽自動車税から導入をいたします。今後は、順次取り扱い税目の拡大を図り、納期内納付率の向上と、それに伴う督促件数の減少を期待するものであります。

また、年々増え続ける市税滞納額の縮減を図るため、県及び市が共同で滞納税を徴収することを目的に、新年度から「石川県央地区地方税滞納整理機構」へ、職員1名を派遣することといたします。

次に、補助金の見直しにつきましては、文化団体開催事業などにおいて交付窓口の一本化を図り、各種団体の一体感の醸成を図るとともに、先に策定しました見直し方針に基づき、今後、目標年次を定めた上で、交付団体との調整を図りながら、

見直し作業を順次進めてまいります。

さらに、未利用の市有地につきましては、この1月にも新たに2件を売却したところであり、本年度は、6件、1億6000万円の未利用財産の売却となり、前年度の2件、710万円を大幅に上回る結果となっております。

新年度では、新たにインターネット公売も含めた中で、積極的に売却を進めるとともに、市の広報誌、ホームページ、新聞広報等も活用しながら、市内外に広く売却情報を発信し、引き続き売却可能財産の処分に努めてまいりたいと考えております。

次に、組織機構の改正につきましては、北陸新幹線の金沢以西延伸及び白山駅構想の実現、新幹線開業対策をはじめとする公共交通対策全般を担当する組織として、企画財政部に交通対策専門部署を、また、市有財産の利活用及び処分の促進を図るため、総務部に市有財産対策の専門部署を設置いたします。

さらに、本市の観光誘客、企業誘致などの情報発信・収集活動の最前線基地として、新たに東京事務所を設置することとし、4月から財団法人都市農山漁村交流活性化機構へ、職員1名を派遣することといたします。

また、昨年3月に発生した東日本大震災では、被災地の災害応急復旧や、復興支援のため、数次にわたり給水活動、健康管理、建物被害調査などに職員を派遣してきましたが、このたび全国市長会並びに石川県を通じて、中長期的な職員の派遣要請がありましたので、4月から1年間、被災者の生活再建支援や、相談業務に就くため、宮城県名取市へ職員1名を派遣することといたしました。

以上が、平成24年度当初予算における概要であり、一般会計当初予算額といたしましては、514億6,800万円を計上し、その財源として、市税152億5,521万円、地方交付税122億3,500万円、国・県支出金80億266万円余、市債98億6,060万円などを充て、収支の均衡を図ったところであります。

また、特別会計では、国民健康保険、介護保険、工業団地造成事業など10特別会計並びに水道、工業用水道、下水道の3事業会計において、総額308億8,000

万円余の当初予算編成を行いました。

次に、議案第15号から21号までの平成23年度補正予算についてであります。

一般会計につきましては、その主なものとして、誘致企業への建物取得事業助成金や、除雪対策事業費の増額、観光事業特別会計の繰上充用金を早期に解消するための繰出金のほか、北陸新幹線建設関連市道付替の受託事業費の進捗に合わせた減額などで、補正額は7,606万4,000円の減額となっております。

また、国民健康保険、工業団地造成事業など6つの特別会計等では、介護保険事業での居宅サービス給付費の増額や、工業団地造成事業においては、用地代金の完納に伴う起債の繰上償還を行うための所要額を増額補正いたすものであります。

なお、朝日小学校改築事業費など19事業の繰越明許費につきましては、地元との協議・調整に不測の日数を要したことなどにより、事業費の一部を次年度へ繰り越すことといたしております。

次に、議案第22号から47号までの条例案の主なものについて、ご説明申し上げます。

「白山市安全で安心なまちづくり推進条例」につきましては、災害、犯罪、事故等を未然に防止し、安全に安心して暮らすことができるまちづくりについて、基本理念、市、市民等の責務、市の施策の基本事項を定め、市民が安心して暮らすことができる安全な地域社会の実現を図るものであり、「白山市暴力団排除条例」につきましては、地域社会における暴力団による不当な影響の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保を図るものであり、「白山市心身障害児福祉金支給条例の一部を改正する条例」につきましては、自閉症や注意欠陥多動性障害と言われる発達障害児を持つ親への支援のため、精神障害のある児童まで対象を拡大するものであり、「白山市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、第5期介護保険事業計画における新保険料を規定するとともに、低所得者の負担軽減対策として、所得段階の細分化により保険料の急激な上昇を抑制することとし、また、介

護認定審査会の野々市市との共同設置の廃止に伴い、介護認定審査会の規定を新たに条例で定めるため、関係規定を改正するものであります。

次に、議案第48号から58号までの事件処分案につきまして、その主なものをご説明申し上げます。

「白山野々市広域事務組合理約の変更」につきましては、地域主権改革一括法により市へ権限移譲されたガス事業法等に係る事務について、事務の効率化の観点等から当該一部事務組合に共同処理させることとし、これに伴い規約の変更が必要となるため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであり、「財産の譲渡」については、保育所の用に供するため、市有財産を社会福祉法人いしかわ福祉会、及び社会福祉法人金城福祉会へ無償譲渡することについて、それぞれ議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、今定例会に提出いたしました議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。